

住宅リフォーム補助事業対象早見表(移住促進住宅リフォーム用)

対象工事

No.	補助の可否	工事内容
1	○	耐震改修工事
2	○	既存住宅の増築、改築、減築工事(10㎡以上も可)
3	○	浴室、キッチン、洗面所、トイレのリフォームや増設工事
4	○	給排水衛生設備工事
5	○	電気設備工事
6	○	ガス設備工事
7	○	外壁塗装、張り替え、防水工事
8	○	屋根葺き替え、塗装、防水工事
9	○	床、内壁、天井の張り替え、塗装工事
10	○	断熱工事(断熱材施工や二重サッシ、二重窓等)
11	○	床、壁、天井、屋根裏等の断熱工事
12	○	部屋の間仕切りの新設や変更工事
13	○	建具、開口部の新設、取り換え工事
14	○	造り付け家具、欄間の修繕工事
15	○	ホームエレベーター、階段昇降機、床暖房設置工事
16	○	バリアフリー改修工事
17	○	防音、防湿工事
18	○	宅内及び門から玄関までのスロープや手すりの設置
19	○	玄関、ポーチ(玄関前)の修繕工事
20	○	その他市長が適当と認める工事(長寿命化等良好な住宅ストック形成につながる工事)

対象外工事

No.	補助の可否	工事内容
ア	×	交付決定前に着手された工事
イ	×	新築工事
ウ	×	解体のみの工事
エ	×	店舗、工場、車庫、倉庫、物置、蔵等居住以外を目的としたリフォーム工事
オ	×	太陽光発電、太陽熱高度利用設備の設置工事、ガス発電工事
カ	×	外構工事、カーポート、門扉、門柱、塀、フェンス等の設置や修繕工事
キ	×	雨水枡・雨水浸透枡・雨水タンクの設置工事
ク	×	下水道、合併処理浄化槽への接続工事(敷地内部分も不可)
ケ	×	植樹、剪定等の植栽工事
コ	×	冷暖房機(ファンヒーター、エアコン、浴室暖房)等の購入や設置
サ	×	工事を伴わないもの(IHの単体購入、窓ガラスのみの取り換え、家電製品、家具の購入や設置等)
シ	×	後付バルコニーの設置工事
ス	×	防腐、防蟻、シロアリ駆除のみの施行(他の工事を伴う場合は可)
セ	×	破損箇所のみ(一部のみ)の取り替え・修繕(雨どい・畳・瓦・壁等) ※1
ソ	×	電話、インターネット、テレビのアンテナの設置、配線工事
タ	×	防犯ライト・カメラ等、消火器・火災やガス漏れ警報器等の防犯・防災用品の購入、設置
チ	×	ハウスクリーニングや排水管清掃等、住宅の維持管理につながる工事や修繕等
ツ	×	他の国・県・市補助金を利用(併用)した工事、改修等
テ	×	その他市長が不適当と認める工事(長寿命化等良好な住宅ストック形成につながらない工事)

※1 全て取り換え・改修の場合は可(詳細は商工労政課へお問い合わせください)